文京区住宅マスタープランの見直しについて

1 趣旨

現在、空家やマンションの管理不全など、区内の住環境に新たな課題が生じてきている ことから、これらの課題を解決するため、本年度、文京区住宅政策審議会を 2 回開催し、 現行の第三次「文の京」住宅マスタープランの見直しの検討に着手した。

2 検討方法

(1) 検討組織

次の組織を設置し、検討を行っている。

- ア 文京区住宅政策審議会(以下「審議会」という。) 学識経験者 6 名、区議会議員 6 名、区民 7 名(団体推薦 5 名、公募 2 名)、区職員 5 名の計 24 名で構成
- イ 文京区住宅政策審議会小委員会(以下「小委員会」という。) 審議会の学識経験者委員(6名)及び区職員である委員(都市計画部長)の7名 で構成
- ウ 文京区住環境検討委員会(以下「検討委員会」という。) 審議会において、区職員である委員及(5名)び幹事(8名)の13名で構成
- (2) 住宅白書作成

住宅マスタープラン見直しの基礎資料となる住宅白書を作成する。住宅白書の作成に 当たっては、関係データの収集及び区民意識調査を実施する。

3 検討経過

令和4年度第1回審議会

日時:令和4年4月26日(火)午前10時から

議題(報告事項):文京区の住宅政策の歩みについて

文京区立住宅事業の終了について

令和4年度第2回審議会

日時:令和4年8月2日(火)午後2時から

議題:文京区住宅マスタープラン見直しの方向性について 文京区住宅マスタープラン見直し等に関する調査の実施について

4 今後のスケジュール (予定)

(1) 住宅白書作成

令和4年10~12月 区民意識調査

令和5年 5月 第1回審議会(概要)

10月 第2回 審議会 (中間のまとめ)

令和6年 1月 第3回 審議会(案)

(2) 住宅マスタープラン見直し

令和6年 5月 第1回 審議会(骨子)

8月 第2回審議会(素案)

9月 パブリックコメント・説明会

令和7年 1月 第3回審議会(案)

※審議会の事前に小委員会及び検討委員会を開催する。また、適宜、議会報告を行う。